

障害者就労施設等からの物品等の調達目標

公立大学法人都留文科大学障害者就労施設等優先調達方針第5条に規定する障害者就労施設等からの物品等の調達の目標は、次表のとおりとする。

年度	障害者就労施設等からの物品等の調達目標
平成30年度	50万円

平成30年4月1日

公立大学法人都留文科大学
理事長 横内正明